

財務状況把握の結果概要

関東財務局新潟財務事務所財務課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
新潟県	十日町市

◆基本情報

財政力指数	0.33	標準財政規模(百万円)	19,916
住民基本台帳人口(人)	48,128	職員数(人)	443
面積(Km ²)	590.39	人口千人当たり職員数(人)	9.2

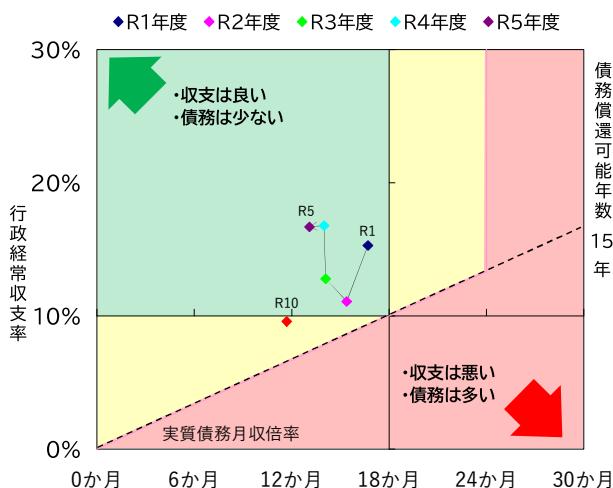
◆国勢調査情報

(単位:千人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	58.9	7.3	12.4%	32.6	55.4%	18.9	32.2%	3.7	12.6%	9.4	31.7%	16.5	55.8%
H27年	54.9	6.3	11.4%	28.9	52.6%	19.7	36.0%	3.2	11.5%	8.8	31.0%	16.2	57.5%
R2年	49.8	5.3	10.6%	24.7	49.6%	19.9	39.9%	2.9	11.0%	7.8	29.4%	15.8	59.6%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	新潟県平均	11.3%		56.0%		32.8%		5.2%		28.4%		66.4%	

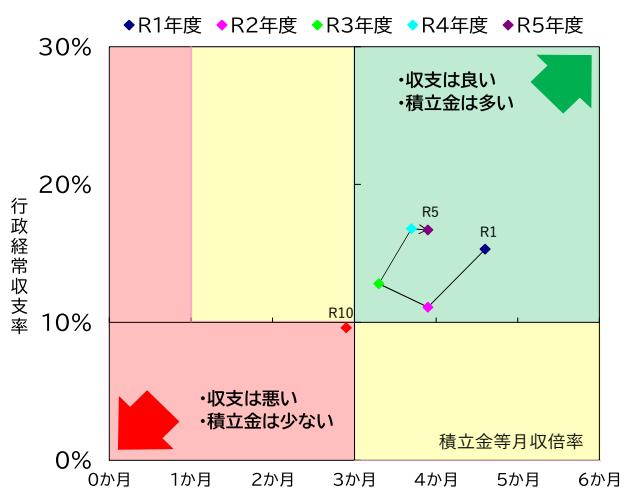
◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



※収支計画最終年度を◆で表記している

資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし



【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し
資金繰り目的の取崩し
積立原資が低水準
その他

【要因】

地方税の減少
人件費の増加
物件費の増加
扶助費の増加
補助費等・繰出金の増加
その他

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	9.1年	11.5年	9.1年	6.9年	6.5年
実質債務月収倍率	16.7か月	15.4か月	14.1か月	14.0か月	13.1か月
積立金等月収倍率	4.6か月	3.9か月	3.3か月	3.7か月	3.9か月
行政経常収支率	15.3%	11.1%	12.8%	16.8%	16.7%

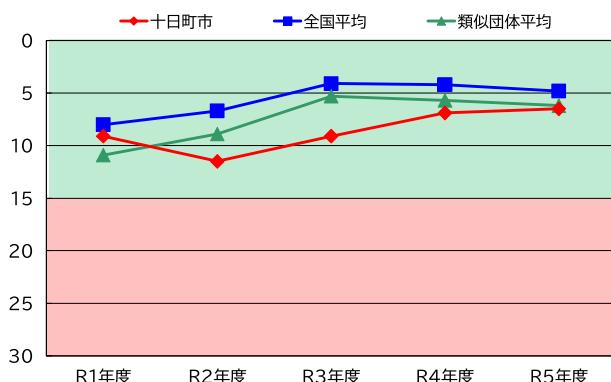
類似団体区分
都市 I - 1

(参考) 新潟県 平均値
6.2年
7.6か月
6.7か月
11.2%

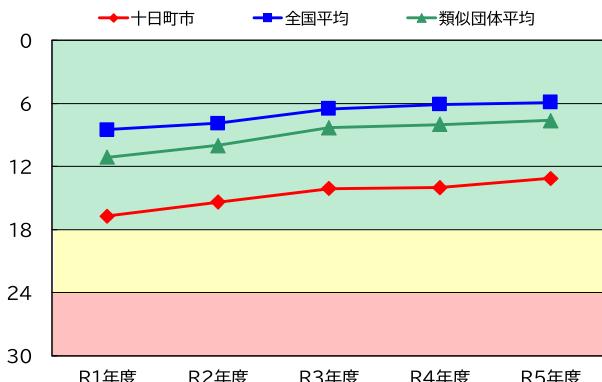
類似団体 平均値
全国 平均値
(参考) 新潟県 平均値
4.8年
7.8か月
6.4か月
13.1%

※平均値は、いずれもR5年度

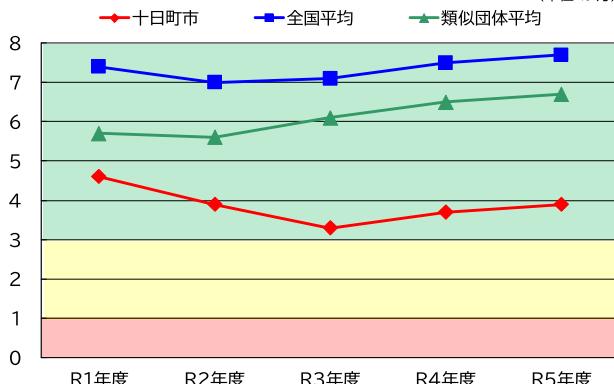
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



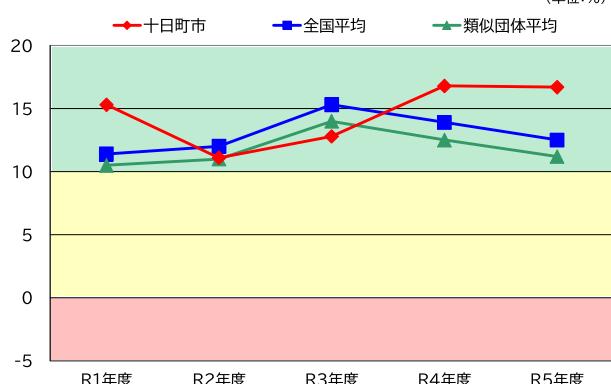
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	十日町市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.50%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.50%	30.00%
実質公債費比率	13.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	92.7%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
- {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

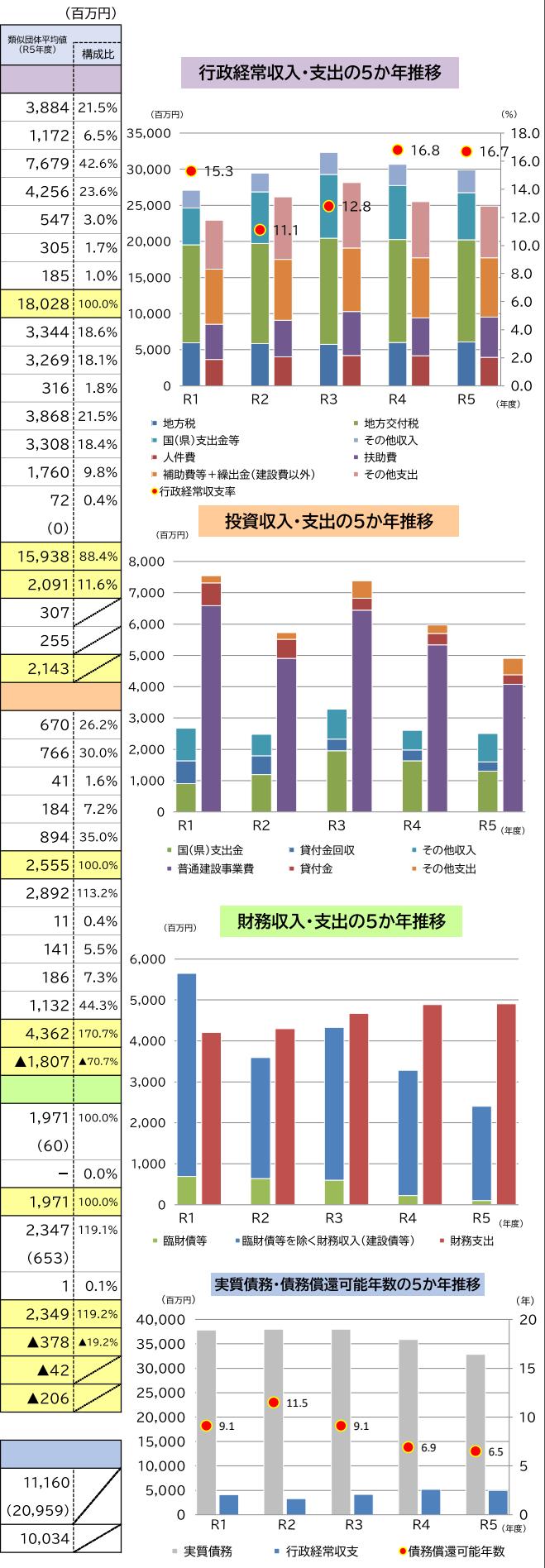
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	5,954	5,858	5,766	6,008	6,053	20.2%
地方譲与税・交付金	1,477	1,654	1,963	1,807	1,823	6.1%
地方交付税	13,563	13,853	14,698	14,253	14,169	47.4%
国(県)支出金等	5,099	7,173	8,819	7,478	6,532	21.8%
分担金及び負担金・寄附金	161	188	279	332	519	1.7%
使用料・手数料	395	345	348	362	360	1.2%
事業等収入	446	402	457	447	446	1.5%
行政経常収入	27,094	29,473	32,329	30,687	29,901	100.0%
人件費	3,666	4,010	4,198	4,163	3,961	13.2%
物件費	5,119	5,198	5,438	5,408	5,188	17.3%
維持補修費	1,472	3,302	3,483	2,251	1,839	6.1%
扶助費	4,885	5,066	6,101	5,253	5,571	18.6%
補助費等	3,417	5,937	6,331	5,803	5,667	19.0%
繰出金(建設費以外)	4,179	2,490	2,469	2,509	2,542	8.5%
支払利息	208	176	142	129	127	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
行政経常支出	22,947	26,179	28,163	25,516	24,894	83.3%
行政経常収支	4,147	3,294	4,166	5,171	5,007	16.7%
特別収入	190	5,409	407	398	336	
特別支出	154	5,382	352	101	15	
行政収支(A)	4,183	3,321	4,221	5,467	5,328	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	909	1,196	1,958	1,631	1,306	52.1%
分担金及び負担金・寄附金	108	133	156	173	366	14.6%
財産売払収入	61	38	13	47	33	1.3%
貸付金回収	727	599	367	350	295	11.8%
基金取崩	863	514	790	407	509	20.3%
投資収入	2,669	2,480	3,284	2,608	2,508	100.0%
普通建設事業費	6,586	4,902	6,447	5,335	4,077	162.6%
繰出金(建設費)	6	—	—	—	—	0.0%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%
貸付金	726	613	377	366	308	12.3%
基金積立	231	212	562	272	516	20.6%
投資支出	7,549	5,726	7,385	5,973	4,900	195.4%
投資収支	▲4,880	▲3,247	▲4,102	▲3,365	▲2,392	▲95.4%
■財務活動の部■						
地方債	5,648	3,594	4,329	3,282	2,400	100.0%
(うち臨財債等)	(688)	(643)	(599)	(224)	(101)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務収入	5,648	3,594	4,329	3,282	2,400	100.0%
元金償還額	4,207	4,300	4,670	4,888	4,907	204.4%
(うち臨財債等)	(1,084)	(1,148)	(1,209)	(1,235)	(1,213)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務支出(B)	4,207	4,300	4,670	4,888	4,907	204.4%
財務収支	1,442	▲706	▲341	▲1,606	▲2,506	▲104.4%
収支合計	745	▲631	▲221	497	430	
償還後行政収支(A-B)	▲24	▲979	▲448	579	422	
■参考■						
実質債務	37,838	38,013	37,988	35,906	32,853	
(うち地方債現在高)	(47,505)	(46,799)	(46,458)	(44,852)	(42,346)	
積立金等残高	10,532	9,599	9,150	9,512	9,949	



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間(令和元～令和5年度)をみると、13.1か月～16.7か月の範囲で推移し、令和5年度では13.1か月と診断基準(18.0か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率13.1か月は、類似団体平均7.6か月と比較すると上回っている。

②フロ一面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間をみると、11.1%～16.8%の範囲で推移し、令和5年度では16.7%と診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率16.7%は、類似団体平均11.2%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数6.5年は、診断基準(15.0年)を下回っている。

なお、類似団体平均6.2年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間をみると、3.3か月～4.6か月の範囲で推移し、令和5年度では3.9か月と診断基準(3.0か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率3.9か月は、類似団体平均6.7か月と比較すると下回っている。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロ一面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲5,156	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲5,156	減額補正	
行政特別収入	R2	5,156	増額補正	
行政特別支出	R2	5,156	増額補正	

● 財務指標の経年推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	9.1年	11.5年	9.1年	6.9年	6.5年	6.2年
実質債務月収倍率	16.7か月	15.4か月	14.1か月	14.0か月	13.1か月	7.6か月
積立金等月収倍率	4.6か月	3.9か月	3.3か月	3.7か月	3.9か月	6.7か月
行政経常収支率	15.3%	11.1%	12.8%	16.8%	16.7%	11.2%

● 財務指標の経年推移(補正前)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	9.1年	11.5年	9.1年	6.9年	6.5年
実質債務月収倍率	16.7か月	13.1か月	14.1か月	14.0か月	13.1か月
積立金等月収倍率	4.6か月	3.3か月	3.3か月	3.7か月	3.9か月
行政経常収支率	15.3%	9.5%	12.8%	16.8%	16.7%

※「参考1 診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

「財務指標の経年推移(補正前)」のアンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
- 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高
- 有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等
- 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金
- 現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	十日町市中期財政計画(計画期間:令和6~10年度)
策定時期	令和6年2月
確認方法	上記計画を基に計画最終年度(令和10年度)における4指標(※)を算出。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和5年度	令和10年度 令和5年度との比較	備考(上段:算式、下段:見通し)
債務償還可能年数		10.1年	$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
	6.5年	長期化 (悪化)	(実質債務) 積立金等残高は減少するものの、合併特例債等の償還が進むことにより、地方債現在高の減少が積立金等残高の減少を上回るため、実質債務は減少する見通し。 (行政経常収支) コロナ関連や物価高騰対策関連事業費の減少による扶助費や補助費等の減少により、行政経常支出は減少する見込み。一方、同要因による国(県)支出金等(行政収支の項目)の減少、合併特例債等交付税措置率の高い地方債現在高の減少による地方交付税の減少や、人口減少による地方税の減少などにより、行政経常収入の減少が行政経常支出の減少を上回るため、行政経常収支は減少する見通し。 (債務償還可能年数) 行政経常収支の減少が大きく寄与する結果、債務償還可能年数は長期化(悪化)する見通し。
実質債務月収倍率	13.1か月	11.7か月	$\text{実質債務月収倍率} = \frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下 (良化)	実質債務の減少が大きく寄与する結果、実質債務月収倍率は低下(良化)する見通し。
積立金等月収倍率	3.9か月	2.9か月	$\text{積立金等月収倍率} = \frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下 (悪化)	(積立金等残高) 収支悪化による歳計現金やその他特定目的基金などの減少により、積立金等残高は減少する見通し。 (積立金等月収倍率) 積立金等残高の減少が大きく寄与する結果、積立金等月収倍率は低下(悪化)する見通し。
行政経常収支率	16.7%	9.6%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下 (悪化)	上述のとおり、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下(悪化)する見通し。

【その他留意点等】

今後の行財政運営について

1. 現状の財務指標等について

貴市は診断対象年度(令和5年度)においては、4指標(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)とも5頁に記載の診断基準に該当せず、債務償還能力及び資金繰り状況について留意すべき状況にはない。

特に直近5年間(令和元～5年度)の行政経常収支率は、令和2・3年度は豪雪による維持補修費の増加を主因とした行政経常支出の増加により悪化したが、それ以外の年度においては、類似団体平均(以下、類団平均)と比較して高水準で推移している。【図1】

【図1】行政経常収支率 類似団体比較

【単位：%】

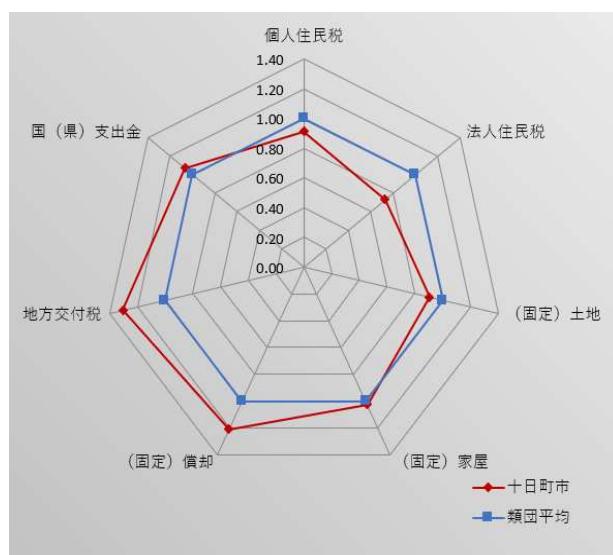
	R1	R2	R3	R4	R5
十日町市	15.3	9.5	12.8	16.8	16.7
類似団体平均	11.8	9.3	14.0	12.5	11.2
ランク	13 (69)	67 (136)	88 (132)	26 (132)	21 (132)

・十日町市・類似団体平均数値は、計数補正前

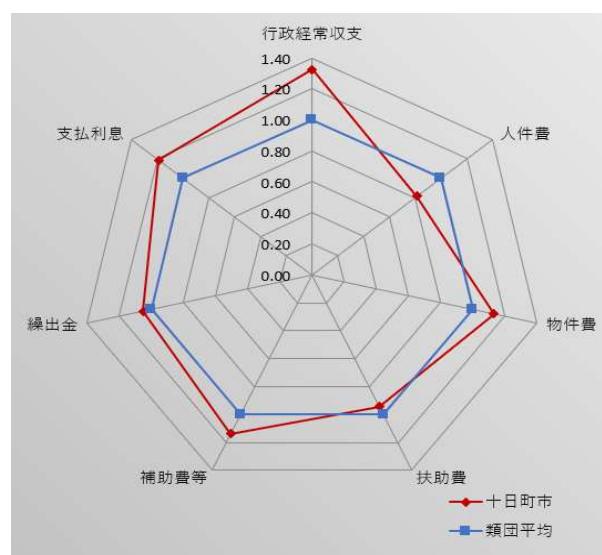
・ランクカッコ内は対象団体数

なお、行政経常収入・支出について、住基人口一人あたりの各科目の状況を類団平均と比較して見ると、収入面では、地方交付税や、水力発電所における大規模な設備更新により、固定資産税(償却資産)が高いこと、支出面では、職員適正配置計画の着実な実行を背景として人件費が低いことなどが特徴として見られる。【図2・3】

【図2】住基人口に対する収入科目的状況
(R1～R5の平均値・類団平均比較)



【図3】住基人口に対する支出科目的状況
(R1～R5の平均値・類団平均比較)



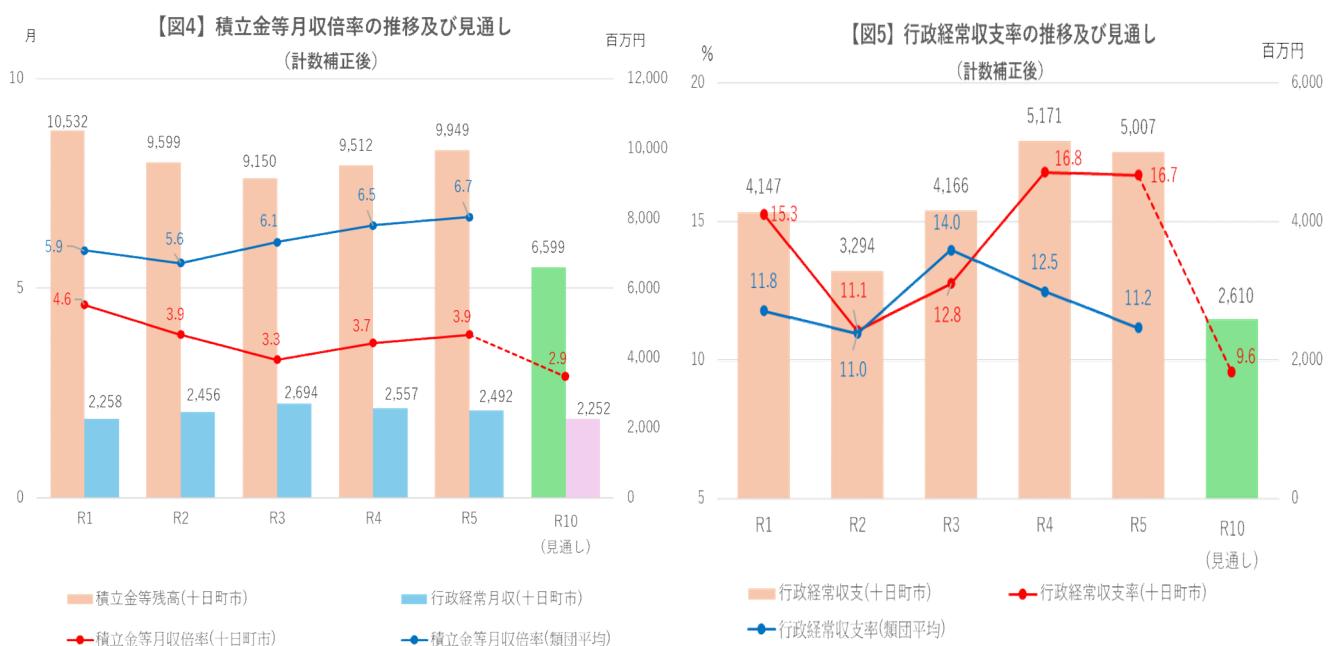
2. 将来の財務指標等の見通しについて

上記1のとおり、診断対象年度においては、留意すべき状況にはないものの、6頁に記載のとおり、貴市が策定した中期財政計画によると、計画最終年度(令和10年度)にかけて、4指標は実質債務月収倍率を除いて悪化する見通しとなっている。

特に、積立金等月収倍率は、歳計現金やその他特定目的基金の減少を主因とした積立金等残高の減少により、2.9か月と診断基準(3.0か月)を下回っている。【図4】

また、行政経常収支率は、国(県)支出金等(行政収支の項目)、地方交付税や地方税の減少を主因とした行政経常収入の減少により、9.6%と診断基準(10.0%)を下回ることから、計画最終年度において積立低水準となる見通しとなっている。【図5】

なお、行政経常収入の減少を主因とした行政収支の減少により、償還後行政収支(※)についても、計画最終年度にかけて赤字となる見通しとなっている。【図6】



【図6】償還後行政収支の推移及び見通し

【単位：百万円】

	R1	R2	R3	R4	R5	R10 (見通し)
行政収支	4,183	3,321	4,221	5,467	5,328	3,468
財務支出	4,207	4,300	4,670	4,888	4,907	4,280
償還後行政収支	▲24	▲979	▲448	579	422	▲812

※：償還後行政収支 = 行政収支 - 財務支出

償還後行政収支の赤字は、行政収支(行政經常収支 + 行政特別収支)のみでは地方債の元金償還額等(財務支出)を満たしていないことを示すものであり、償還に際して、新規の債務発行若しくは積立金の取崩しが必要となることを意味している。

3. 持続可能な行財政運営に向けた取組について

貴市は、平成12年から開催する大地の芸術祭について、清津峡渓谷トンネルなどの整備や季節ごとのプログラム・ツアーの企画などハード・ソフト両面での整備に取り組み、直近の来場者数が50万人を超えるイベントに発展させているほか、UIターン補助金を活用したふるさと回帰支援事業に取り組むなど、関係人口・定住人口の増加に取り組んでいる。また、予算査定方式の見直しや市有施設の指定管理化などの支出の削減にも取り組んでおり、持続可能な行財政運営に向けて注力しているところである。

こうした中、貴市は、「第二次十日町市総合計画」(計画期間：平成28～令和7年度)が計画最終年度を迎えて、次期計画の策定に向け検討を進めており、同計画に掲げる各種施策の効果検証として、市民や外部有識者で構成する総合計画審議委員会による検証や市民アンケートの実施など、市政に市民の声を活用する取組を進めている。

以上のとおり、貴市は、総合計画の基本方針に掲げるまちづくりに精力的に取り組んでいるところであるが、「第3期十日町市人口ビジョン」にあるように更なる人口減少が見込まれ、また、上記2のとおり今後の財政運営は厳しさを増していくことが見込まれる中、市内に散在する遊休施設への対応や人口規模に応じた公共施設の適正配置の検討などの課題に直面しており、今後一定の財政負担を伴うことが想定される。

貴市においては、これらの課題に対する検討を進め、着実に施策に取り組んでいくなど、引き続き持続可能な行財政運営に向けて取り組まれることが望まれる。